

**東京大学多様性包摂共創センター バリアフリー推進オフィス**  
**特任専門職員（特定有期雇用教職員） 募集要項**

1. 職名及び人数 特任専門職員（特定有期雇用教職員） 1名
2. 契約期間 2025年4月1日～2026年3月31日
3. 更新の有無 予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮の上、年度単位により更新する場合があります。
4. 試用期間 採用された日から14日間
5. 就業場所 東京大学本郷キャンパス学生支援センター（東京都文京区本郷7-3-1）  
※当面の勤務地は本郷キャンパス。採用後、駒場キャンパスまたは柏キャンパスに勤務地が変更になる可能性がある。
6. 所属 東京大学多様性包摂共創センター
7. 業務内容 障害のある本学学生、教職員への支援のコーディネート及び当該事業に係る運営・調整
8. 応募資格 (1) 障害のある者への支援経験及びコーディネートの実務経験を有すること  
(手話、点字等、支援に関わる技能を有することが望ましい)  
(2) 社会福祉士、精神保健福祉士、特別支援学校教諭、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格を有することが望ましい  
(3) 組織の運営に必要なマネジメント能力、コミュニケーション能力を有すること  
(4) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint等）ができること  
(5) 大学等の教育・研究機関での勤務経験を有することが望ましい
9. 就業日及び就業時間 週5日勤務（月～金曜日）  
1日7時間45分（9:00～17:30 休憩時間45分）  
※時間外労働を命じることがある。  
※業務の都合により変更することがある。
10. 休日 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日）
11. 休暇 年次有給休暇、特別休暇等就業規則に基づき付与
12. 賃金等 東京大学年俸制給与の適用に関する規則の定めるところによる。  
俸給（月額40万円程度（経験に応じ加算あり））  
通勤手当（本学で定める支給要件を満たした場合は、規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）  
超過勤務手当（超過勤務を命ぜられ勤務した場合に支給）  
退職手当及び賞与は無し。
13. 加入保険 法令の定めるところにより、文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
14. 提出書類 (1) 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。）  
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>  
(2) 職務経歴・志望理由などを簡潔に記載したもの（A4用紙1枚、様式自由）

15. 応募締切 2024年11月25日(月)(必着)  
書類選考の上、必要に応じて面接を行います。  
※ただし、適任者が見つかれば次第締め切ります。  
※面接対象者には、E-mailにより面接日時を連絡いたします。  
※面接に必要な旅費・滞在費等は応募者の負担となります。
16. 書類送付先 〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1  
及び問合せ先 東京大学多様性包摂共創センター バリフリー推進オフィス本郷支所  
担当 石川・西原  
E-mail: spds-staff.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp  
※封筒前面に「特任専門職員(バリフリー推進オフィス)応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留または書留で郵送すること。
17. 募集者名称 国立大学法人東京大学
18. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)
19. その他 (1) 応募書類は返却しません。適切に廃棄いたします。  
(2) 応募書類等に知り得た個人情報、本選考以外の目的には使用しません。  
(3) 東京大学多様性包摂共創センターでは、若手研究者育成、ジェンダー平等、バリアフリーをはじめとするダイバーシティを推進しており、すべての人に開かれた組織を目指しています。多様な方々の積極的な応募を歓迎します。  
(4) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。